

令和 7 年度  
第 2 回 苫小牧市航空機騒音対策協議会  
会議録

令和 7 年 11 月 27 日（木）

午後 6 時 30 分

J F E リサイクルプラザ苫小牧 2 階会議室

## 会議次第

1 開会

2 会長挨拶

3 部長挨拶

4 議題

### (1) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

①米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について 【資料 1-1】

②沖縄県の負担軽減調査結果について 【資料 1-2】

イ 航空機事故関連について

①令和7年度（上半期）航空機部品等落下について 【資料 2-1】

②千歳基地所属F-15Jの部品等落下について 【※追加資料】

③新田原基地所属T-4練習機の墜落について 【資料 2-2】

ウ 運航自粛時間飛行に関する申入れについて 【資料 3】

エ 令和7年度要望活動結果について 【資料 4】

オ 令和7年度（上半期）新千歳空港における民航機の引き返し及び

目的地外着陸について 【資料 5】

カ BOD目標管理値を超えた空港排水の流出について 【資料 6】

キ BOD目標管理値を超えた空港排水の流出に関する申入れについて 【資料 7】

ク 新設調整池及び既設調整池に係る工事の進捗状況について 【資料 8】

### (2) 協議事項

ア 令和7・8年度再編関連訓練移転等交付金事業（案）について 【資料 9】

8 その他

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (18名)

会長	松重 茂雄	委員	千葉 英明	委員	山端 豊城
副会長	三海 幸彦	"	川上 光博	"	工藤 幾子
"	丹治 有貴	"	長井 和宏	"	竹田 秀泰
委員	丹治 秀寛	"	加藤 元久	"	松井 良明
"	斎藤 謙吉	"	越川 慶一	"	牧田 俊之
"	多田 嘉弘	"	永谷 俊文	"	米谷 一夫

欠席者 (3名)

委員	丹羽 秀則	委員	久保 智揮	委員	星野 岳夫
----	-------	----	-------	----	-------

○ 事務局 出席者 (11名)

総合政策部	部長	山田 学	環境衛生部	部長	石黒 幸人
まちづくり推進室	室長	神保 英士	セーフカーポン推進室	室長	櫻井 理博
空港政策課	課長	笹村 久美子	"	副主幹	斎藤 和之
"	主査	佐藤 隼也	"	技師	田村 侑也
"	"	仲林 はつみ	"	"	及川 奈代子
"	主任主事	佐藤 秀三			

○ 説明員 出席者 (10名)

国土交通省東京航空局空港部土木課	課長	宮崎 次男
国土交通省東京航空局空港部土木課	専門官	谷田 克也
国土交通省東京航空局新千歳空港事務所	次長	太田 信博
国土交通省東京航空局新千歳空港事務所総務部運用調整課	課長	米川 武志
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所空港運用部	担当部長	吉田 靖範
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所施設管理課	課長	本間 和人
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所施設管理課		小堀 智也
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所管理部		徳中 利安
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所管理部	地域共生担当次長	佐藤 泰
北海道エアポート株式会社新千歳空港事業所管理部総務課	係長	平田 真也

## 令和7年度 第2回苫小牧市航空機騒音対策協議会 会議録

### 1 開会

#### ◇事務局

皆様お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第2回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております空港政策課の笹村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日は、国土交通省東京航空局様、また北海道エアポート（株）様にもご出席をいたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開催にあたりまして、松重会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2 会長挨拶

#### ◆会長

皆様お晩でございます。会長の松重でございます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ご案内にありますように、本日は、7月に実施した令和6年度遅延便に対する緊急申入れのほか、航空機事故関連、協議事項など内容が盛りだくさんでございます。

また先日の東京での要望活動の際にも話をしてきましたが、先月新たに発生した空港排水の流出事案のほか、調整池工事の進捗状況につきましても後ほど報告がございます。

限られた時間ではございますが、20時前後を目途に進めていきたいと思います。

それでは皆様、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げ、私からの挨拶といたします。

本日はよろしくお願ひいたします。

#### ◇事務局

ありがとうございました。

続きまして、山田総合政策部長からご挨拶申し上げます。

### 3 部長挨拶

#### ◆総合政策部長

皆様、こんばんは。総合政策部長の山田でございます。本日は大変お忙しい中、また夜分にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より市政の推進、並びに新千歳空港や千歳飛行場を巡る様々な課題につきまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

さて、本日は7月、10月に実施しました要望活動結果等の各報告事項のほか、先月に発生した空港排水の流出事案、調整池工事の進捗状況などにつきまして、国土交通省東京航空局様、北海道エアポート（株）様にご報告をいただく予定となってございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、協議事項といたしまして、「再編関連訓練移転等交付金事業」につきまして、協議させていただきたいと考えております。

委員の皆様には大変ご苦労をお掛けいたしますが、よろしくお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

## ◇事務局

この後は、座って進めさせていただきます。

事務連絡といたしまして、丹羽委員、久保委員、星野委員につきましては、本日欠席となっております。

次に、資料の確認でございますが、資料1から資料9を事前に配布させていただいております。本日ご持参いただいている方は、お知らせいただければと思います。

それでは、これから議事進行につきましては、規約に基づきまして、松重会長を議長として進めてさせていただきます。

なお、議事録作成の関係上、発言につきましてはマイクのご使用をお願いいたします。

また、使用後につきましてはスイッチをお切りくださいようお願いいたします。

それでは、松重会長お願ひいたします。

## 4 議題

### ◆会長

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。着座にて失礼いたします。

報告事項については、アからイ、ウからオ、カからキをそれぞれ分けて説明し、その都度、ご質問ご意見をお受けしたいと思います。

それでは（1）報告事項アからイについて、事務局から説明をお願いいたします。

## ◇事務局

それでははじめに、報告事項のア「米軍再編に伴う米軍機訓練移転について」、①米軍再編に係る各基地の訓練移転経過につきまして、ご説明させていただきます。

はじめに、1ページから4ページの資料1－1をご覧願います。こちらにつきましては、5月の本協議会以降に通知されました、「訓練移転に関する訓練計画概要等」でございます。

1ページにつきましては、嘉手納飛行場からグアム等及び、岩国飛行場からアラスカ州へ、続いて2ページに関しましては、嘉手納飛行場からグアム等へ、3ページにつきましては嘉手納飛行場から三沢基地へ、4ページにつきましては、三沢飛行場から小松基地への訓練移転について、それぞれ通知されたものであり、内容につきましては記載のとおりとなっておりますのでご参照願います。

続いて、5ページになりますが資料1－2をご覧願います。こちらは、②沖縄県の負担軽減調査結果でございまして、嘉手納飛行場に隣接しております、沖縄市、嘉手納町、北谷町から回答を得たものでございます。

照会項目（2）の「令和6年度の訓練移転実施により、負担が軽減されたと考えるか」との質問に対する主な回答につきましては、沖縄市からは「各訓練移転先の協力には感謝しているが、現状で環境基準値を超過している地域がある。また、外来機の飛来等によって、騒音苦情件数も増加傾向にあり、負担軽減がなかなか実感できない状況にある、嘉手納町からは、「地域によっては騒音発生回数が増加している地域もあるが、町全体でみると、訓練期間中は若干ではあるが、比較的騒音発生回数が軽減されているようにもみえる。」続いて、北谷町からは、「環境基準値の超過日数は減少しているが、騒音の対前年度比という観点だけでは、必ずしも軽減したとは言い難いと考えている。」との回答がございました。

続いて、6ページにつきましては、嘉手納飛行場における外来機の離着陸等状況を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

報告事項アの説明は以上でございます。

続きまして、報告事項イ「航空機事故関連について」、説明をさせていただきたいと思います。①「令和7年度（上半期）航空機部品等落下について」ご説明いたします。7ページの資料2-1をご覧願います。

こちらは、本年10月23日に千歳基地から通知されたものでございまして、本年4月から9月までの千歳基地における部品等落下事案になっておりまして、1件となっております。

発生日は「6月30日」、機種は「F-15J」、落下部品は「パッチ」となっております。次に8ページに写真を掲載してございますが、機体外側のスピードブレーキという構成品の表面を修理するものとなってございます。

第2航空団の説明によりますと、着陸後の点検で紛失が判明しておりまして、飛行中に落下したと想定しておりますが、現在のところ被害の報告はないと伺っております。

今後の改善策としまして、飛行前後の点検等において、入念かつ確実な点検に努めてまいりたいとのことでございました。

この度の部品落下事案を受けまして、本市では第2航空団に対し、同型装備品の整備及び管理の徹底を行うとともに、事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行うことなどを、強く申し入れております。

続きまして、別に本日お配りしております、資料2－1※追加資料をご覧願います。

こちらにつきましては、昨日11月26日付で千歳基地から通知されたものでございます。

概要につきましては、11月26日8時58分から10時14分の間に、第2航空団第203飛行隊所属のF-15Jの「左フラップアップ・ストップ」、重さ約109gの部品の紛失が判明されたとのことでございます。

発生場所については、千歳飛行場から日本海上の訓練空域となってございますが、詳細については、現在、第2航空団に確認中でございます。

こちらの案件につきましても、本日、第2航空団に対して申入れを行っております。

先ほどの資料に戻っていただきまして、9ページの資料2－2をご覧願います。

こちらは、今年5月14日に発生しました「新田原基地所属T-4練習機の墜落について」でございます。

事故発生直後、航空自衛隊は事故調査委員会を設置し、所有するすべてのT-4の飛行を見合させておりまして、千歳基地においても同型機が配備されておりました。

5月の本協議会の際に、事故概要と13ページの第5報までを報告をさせていただきましたので、それ以降の事故経過につきまして本日説明をさせていただきたいと思います。

14ページをご覧願います。

こちらは第6報となっておりますが、令和7年6月12日に、「飛行の見合わせの解除」につきまして、航空幕僚監部より公表がございました。

詳細につきまして、15ページをご覧願います。

資料中段の「飛行見合わせの解除」につきまして、事故原因については現在調査中であるものの、過去の事故において飛行見合わせ解除を判断した際と同様の方法であるフォルト・ツリー解析に基づきまして、考える全ての要因を踏まえ、次の対策を講ずることにより、飛行の安全を確保できると判断をしております。

全てのT-4について特別な点検を実施し、機体の健全性を確認する。T-4に搭乗する全ての操縦者に対して、安全管理、緊急時の対応等に対する教育・訓練を実施。これによりまして、令和7年6月13日以降、飛行見合わせを解除しております、点検や教育・訓練を終了した機体及び操縦者から飛行が順次再開されております。

16ページから17ページにつきましては、要因分析と対策について添付しておりますので、ご確認いただければと思います。

報告事項イの説明は、以上でございます。

## ◆会長

ただいま説明のありました報告事項アからイについて、ご質問ご意見等をお受けしたいと思います。ご質問、ご意見ございませんか。

(※質問なし)

なければ、次に進みたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(※一同、賛同の様子)

続いて、報告事項ウからオについて、事務局から説明をお願いします。

## ◇事務局

それでは、報告事項のウ「運航自粛時間飛行に関する申入れ」につきまして、説明させていただきます。

18ページの資料3をご覧願います。

今回の申入れにつきましては、令和6年度の運航自粛時間飛行について、過去最多の729便発生したことにつきまして、市及び本協議会として、緊急的に申入れを行いましたのでご報告させていただきます。

はじめに、1及び2の日時と場所につきましては、7月23日、新千歳空港事務所にて実施しております。

3の出席者につきましては、本協議会から松重会長、三海副会長、丹治有貴副会長、また、本市からは山田総合政策部長以下5名となっております。

4の対応者につきましては、新千歳空港事務所の黒川空港長以下9名、北海道エアポート（株）の袴田事業所長以下7名となっております。

5の申入書につきましては、次のページの19ページ、20ページとなっておりますが、それぞれの申入れ先に合わせた内容となってございます。詳細については、ご確認いただければと思います。

6の回答及び意見交換要旨につきましては、21ページをご覧願います。

上段、「運転自粛時間飛行について」の回答につきましては、北海道エアポート（株）からは、「各航空会社には引き続き、空港運用会議等の機会を通じて協力要請を行う」、新千歳空港事務所からは、「遅延便の減少に向けた取組みにつきまして、航空会社に対し、継続して要請をしていく」との回答をいただいております。

その他の意見交換要旨につきましては、23ページまで記載のとおりとなっておりますのでご確認いただければと思います。

報告事項ウの説明は以上でございます。

続いて、報告事項エの「令和7年度要望活動結果」につきまして、24ページの資料4に基づきご説明させていただきます。こちらは、本日の資料と一緒に送付させていただきました、「要望活動報告書」の一部を抜粋してまとめたものでございまして、本日はこちらに沿ってご説明させていただきます。

はじめに、25ページをご覧願います。

今年度の要望活動につきましては、10月6日に札幌と千歳、10月16日、17日に東京において、国土交通省及び防衛省などの関係機関並びに地元選出国会議員に対し実施いたしました。

札幌と千歳の要望ですが、松重会長、三海、丹治有貴両副会長をはじめとし委員9名、東京の要望の際には5名にご参加をいただいております。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

日程の詳細につきましては、26ページに記載のとおりとなっております。

続いて、要望先につきましては、27ページ、28ページをご覧願います。こちらに記載の国会議員、国土交通省、防衛省及び北海道エアポート（株）の関係各位に要望書を提出しております。

要望先での対応者につきましては、29ページと30ページのとおりでございます。

続いて提出している要望書につきましては、31ページから38ページまでとなっておりますので確認をお願いできればと思います。

次に、39ページにつきましては、国土交通省及び北海道エアポート（株）の回答要旨でございますが、要望事項1の「飛行コースの遵守」につきまして、国土交通省からは「空港運営会社や管制機関と連携して、航空会社に対する指導や監督を適切に実施していきたい」との回答をいただいております。

次に、要望事項2の「運航自粛時間における飛行」につきましては、国土交通省からは「航空会社対し、遅延便の減少に向けた取組を継続して要請してまいりたい」、北海道エアポート（株）からは「遅延等による運航自粛時間帯使用の都度、航空会社より通報を受けておりまして、空港運用会議を通じて改善を要請している」との回答でございます。

続いて、要望事項3の「低騒音機種への切替え及び外国貨物機の騒音軽減」につきましては、国土交通省からは「新規機材導入に係る税の減免措置による支援を行っており、今後も低騒音機の導入を促していきたい。今後、外国貨物機の運航が計画された場合には、指導や監督を適切に実施していきたい」、また、北海道エアポート（株）からは「着陸料騒音課金の継続運用により、引き続き、切替を促進していきたい」との回答でございます。

続いて、要望事項4の「航空機等の安全管理の徹底、また航空機事故に関する情報提供」につきましては、国土交通省からは「安全運航の確保は最重要課題と認識している。今後とも、安全運航の確保に万全を期して、安全・安心に対する信頼を得られるように努めていきたい」との回答でございます。

続いて、40ページをご覧願います。

要望事項5の「美沢川及び美々川等への環境対策」につきましては、国土交通省からは、「これまでのBOD放流基準と併せ、環境に影響を与えないレベルでの水質管理・放流の徹底について、北海道エアポート（株）に対して指導してまいりたい」、北海道エアポート（株）からは「排水管理については、使用後の水質調査のモニタリングを実施し、周辺環境保全に最大限配慮して、万全な管理徹底に努めてまいりたい」との回答でございます。

要望事項6の「北海道エアポート(株)の支援と新千歳空港における安全対策等の維持・強化」につきましては、国土交通省からは「コロナ禍の長期化や航空需要の大幅な減少によりまして、大変厳しい状況に直面していたと承知している。引き続き、安全対策等の維持、強化を継続するため、安定的な運営が可能となるよう対応していきたい」との回答でございます。

続きまして、41ページをご覧願います。

防衛省の回答要旨となっておりまして、要望事項1の「市街地上空の低空飛行」につきまして、第2航空団からは「飛行訓練については、航空法を遵守し実施しており、他基地から来たパイロットに対しても同様に教育指導を実施している。今後も安全飛行を念頭に置きつつ、市街地上空の低空飛行を避けるよう努めていく」との回答をいただいております。

要望事項2の「通常訓練の離着陸コース」につきまして、第2航空団からは「可能な限り市街地上空を避けるよう飛行するが、天候等の状況により、安全確保のため、雲を避ける飛行をする場合があることもご理解いただきたい」との回答をいただいております。

次に、42ページをご覧願います。

要望事項3の「運航自粛時間における飛行」につきまして、第2航空団からは「深夜早朝の飛行訓練は原則として実施しないこととしているが、緊急発進や災害派遣等により、飛行する場合があることをご理解いただきたい」との回答でございます。

要望事項4の「土日祝日の飛行」につきまして、第2航空団からは「通常の飛行訓練は計画していないが、上級部隊が計画する演習等については、飛行する場合があるので、ご理解いただきたい」との回答でございます。

次に、要望事項5の「自衛隊機等の安全管理の徹底、また、自衛隊機事故に関する情報提供」でございますが、第2航空団からは「平素より、定期的な整備、飛行前後の点検等を実施しております、引き続き、安全確保に努めたい。万が一、事故等が発生した場合は、苫小牧市を含む関係自治体への速やかな情報提供に努めたい」との回答でございます。

続いて、43ページをご覧願います。

こちらは、要望事項には載せておりませんが、沖縄の負担軽減について伺っており、北海道防衛局からは「今後とも米軍に対し、嘉手納飛行場における騒音軽減がより一層図られるよう協力を求めるとともに、沖縄の負担軽減に努めたい」とのことです。

続きまして、44ページをご覧願います。

防衛省の住宅防音助成に関することでございますが、北海道防衛局からは「これまでのところ、対象区域を拡大するような状況ではないことをご理解いただきたい」との回答でございます。

続きまして、45ページをご覧願います。

こちらについては、令和9年度以降の再編関連訓練移転等交付金に係る継続要望となっておりまして、今年新たに要望事項として追加しております。北海道防衛局からは「交

付金は平成29年から令和8年度までの10年間の時限措置という形で創設したものであることをご理解いただきたい」との回答でございます。

続きまして、次の46ページから50ページまでは、要望活動の際の主な質問に対する回答をまとめたものでございますので、後ほどご参照いただければと思います。

最後でございますが、51ページから52ページにつきましては、この度の要望活動に合わせまして、全日本空輸（株）の本社を訪問しまして、遅延便等に関する意見交換を実施してまいりました。

その中で、既に実施している遅延対策についてお話を伺うことができました。

まず、「ブロックタイム」という対策で、これは予定している飛行時間を延長するというもので、現在も相当便数で実施しているようです。

併せて、一度便が着陸してから次の出発までの時間を「ターンアラウンドタイム」と呼んでおりますが、こちらも十分な時間をとて、運航便の準備をした上で出発するという取り組みを実施していると伺っております。

その他、昨今の急な悪天候の影響も出て来ているようですが、引き続き、遅延の原因究明と併せ、対策を進めていきたいとの回答をいただいております。

以上が要望結果になっておりまして、今回の要望活動につきましては、航路下の騒音の実態のほか、航空需要増加に伴う遅延便対策、新千歳空港周辺の環境対策について、地域の考えをしっかりと伝えて、認識を共有することができたと感じております。

今後においても、粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

報告事項エの説明は以上でございます。

## ◆事務局

報告事項オ「令和7年度上半期 新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外着陸について」をご説明いたします。

53ページの資料5をご覧願います。

こちらは、本年4月から9月までの事案につきまして、天候不良を除き、取りまとめたものでございます。

合計件数は5件で、内訳につきましては、国内線では引き返しが1件、目的地外着陸が1件、国際線では引き返しが0件、目的地外着陸が3件となっております。

理由といたしましては、機材不具合と急患の発生でございますが、詳細につきましては、表の右端、理由詳細欄に記載しておりますのでご確認願います。

報告事項オの説明は以上でございます。

## ◆会長

ただいま説明がありました、報告事項ウからオについて、ご質問ご意見等をお受けいたします。何かございませんか。A委員。

## ◆ A委員

それでは報告事項ウの遅延便関係について質問をしたいと思います。

協議会の方から遅延便に対して要望をしたのは、昨年の結果のことだと思います。

今、対策について聞きましたが、市役所さんにも質問をしますが、2、3日前に来た航空機騒音の常時測定結果報告について、8月、9月分がきました。これは来年度の3月末に発表になるのかなと思いますけれども、8月だけで77便の遅延便、9月で53便です。この結果は全然効果が表れてないのかなと思います。

これから12月、1月冬ダイヤになった時に本当に申入れ文書の通りやられるのか、また、常時測定結果報告等については1か月に1回送付されていたはずが、2か月にまとめたというのは何か意味があるのかなという質問です。

まだ年度の半分ですから、この段階でそんなに減っていないのかなと思うわけなのです。

この申入れ文書では色々なことを言っていますけれども、その効果が実際に表れないのはどうしてなのかご質問でございます、以上です。

## ◇事務局

ただいま、常時測定結果報告のご質問がございました。毎月、騒音値の状況等について、委員の皆様に郵送しているところでございます。

A委員がおっしゃったように、先日、8月、9月分をまとめてお送りさせていただいている状況となってございました。こちらの理由としましては、毎回同封している北海道測定分の資料が遅れたことにより、2か月まとめてのタイミングとなってしまいました。

今回のように2か月まとめてお送りするというのも稀なケースなのですが、今後は北海道測定資料がまとまらない時点でも、苫小牧市分の資料だけでもお送りできるように進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## ◇事務局

私からは遅延便の対策等について、回答させていただきます。

遅延便につきましては、こちらでも申入れをしている中、8月、9月の遅延便数については、77便、53便ということのご意見でございました。

私どももこの度、道内、東京の要望に行ってまいりまして、先ほど報告いたしましたとおり、国土交通省からも航空会社に対しまして継続して遅延便の減少について要請していくことや、北海道エアポート（株）からも遅延等につきましては、航空会社に改善を要請しているとのご回答をいただいております。

また、東京要望の際には、全日本空輸（株）にお伺いいたしまして、打てる対策は打っているけれども、なかなかそれが結果として出てこないということをおっしゃっていました。この遅延便対策については、非常に重要な課題であるということを認識していると

いうことも伺っておりまして、引き続き結果に繋がるよう、対策、研究をしていきたいというようなお話をいただいているところでございます。

### ◆会長

A委員。

### ◆A委員

この資料を見られて、今のお答えをいただいているかどうか疑問なのです。

30分とか1時間以内の遅延については、これは天候上の問題があるから、それは仕方ないかなと思っているのです。

便数の数だけではないのですよ。8月11日、この資料に入っているJALの遅延便です。19時10分に着かなきやダメなのが、23時25分に新千歳についているのですよ。羽田から来るときにもう遅延がわかっていて飛んで来ている事態なのですよ。

何時間も遅れることをわかっていて、こういうことをやっている自体がですね、8月13日、これもそうなのですけれども、21時35分に着かなきやならないものが翌日の1時9分ですよ。こちらに来たって交通の便もないのに飛んで来ること自体が、どういう考えなのかなと思っているのですよ、これはANAですね。

そういう夜中に飛んで来る、私は航路の真下にいて、これは空港がある限りは宿命だと思っていますけれども、ここまでひどい遅延は天候でも何でもない、人為的なミスですよ。空港の機材整備だとか何だか書いていますけれども、我々地元の人達はそういうことは関係ないです、安全に運航をしてもらいたいのですよ。

今の回答では僕なら納得できませんね。全然遅延が改善されないし、こう2時間も3時間も遅れても飛んで来ることとは、わかっていて飛んで来ることですから。

今後、苦小牧としてどう考えるかですよ。以上です。

### ◇総合政策部長

私どもも要望活動の中では、その地域の皆様の思いというのを伝えて来たつもりであります、なかなかやはり遅延を100%無くすというところまでは持つていけないという事情は、当然あるのかなと思っています。

ただ、その中でもやはり努力していただきたいということは強く訴えたつもりであります。

それが結果として、今年になっても改善していないということであれば、そこはまた粘り強く私どももやっていかなければならぬと思いますし、今言われたような強い意見があったということはきちんと伝えて、改善に本気で努めていただきたいということは引き続き訴えていきたい、それに尽きるかなと思っております。

## ◆A委員

私だけ言ってもしょうがないので。部長に免じてよろしくお願ひいたしますとしか言  
いようがないけれど、多分減らないと思いますね、その言い方では。

エアライン各社がそういう認識じやないと僕は思いますよ。以上でございます。

## ◆会長

他に、ご意見ございませんか。なければ次にいきたいと思います。

(※一同、賛同の様子)

続いて、報告事項力からクについて、北海道エアポート（株）様から順次ご説明をお願  
いします。

## ◇北海道エアポート株式会社

この度は、BODの目標管理値を超えた空港排水が敷地外へ流出した件につきまして、  
皆様報道等でご存じかも知れませんが、皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしました  
ことをこの貴重な場をお借りいたしまして、社員一同深くお詫び申し上げます。

本日、貴重なお時間をいただきまして、その原因と背景、そして再発防止策につきまし  
てご説明させていただきまして、事案の再発防止に万全に取組んでいく所存でございま  
す。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

それではその詳細を担当部長でございます、吉田よりご説明させていただきます。

## ◇北海道エアポート株式会社

お手元の資料54ページになります、目標管理値を超えた空港排水の流出についてと  
いうことで、ご説明させていただきます。

55ページ目、事案の概要になります。2025年10月2日に採水した調整池出口の  
COD値が高い数値を示したとの報告を受けまして、10月3日20時に委託先から連  
絡を受けて、4日土曜日7時に1号調整池の放水ゲートを閉門いたしました。

下に写真が載っておりますけれども、1号調整池約20万m<sup>3</sup>、水色の部分になります。  
10月7日になりますけれども、水質調査委託先より2日に採水しました調査結果が報  
告され、調整池出口が目標管理値、5mg/Lを超える15mg/Lあったことが判明いたしま  
した。

経緯になりますが、2日9時に定期採水を行い、3日金曜日20時に委託先からCOD  
値が高い数値を示しているという報告を受けております。それを受けまして、20時30  
分に、維持工事業者に放水ゲート閉門周辺の状況確認を指示しております。

4日土曜日になりますが、7時にゲートを閉門していますが、ゲートを閉めるにあたっては、周辺の枯草、木、すべてを除去しまして、ゲートの前に異物がないことを確認して、ゲートを閉めています。

6日月曜日9時に再度全箇所、美沢川、美々川を含めまして、臨時採水を実施しております。同時に合わせてグランドハンドリング事業者の方に防除雪氷剤、有色ADFの使用状況について調査、及び結果を受領しております。

7日13時15分、委託先から2日に採水しましたBOD値の検査結果を受領し、結果的には15mg/Lであることが判明しました。

14日火曜日に、委託先から6日に臨時採水したBOD値の検査結果を受領しております。

こちらについては、すべて5mg/L以下となっておりますけれども、詳しい数値についてはまた後ほど説明をさせていただきます。

56ページになります。原因と再発防止になります。

まず1つ目の原因としまして、グランドハンドリング事業者が実施する防除雪氷剤のシーズン前検査のため、9月5日から10月2日の間、デアイシング作業車で散布作業が実施されております。その防除雪氷剤が雨水とともに排水路を経由して1号調整池へ流れたと思われます。

シーズン前調査というのを下に※印でお書きしておりますけれども、冬季に入る前に毎年、運航者等で自主的に検査をするものであります。デアイシング車両の噴射性能、防除雪氷剤の濃度を測定して専門会社に送って確認をする作業を、9月の段階で各グランドハンドリング事業者が行っていたというところでございます。

2つ目になりますけども、例年であれば1号調整池の放水ゲート、こちらには9月の段階では基本的に閉門をしております。

しかしながら、昨年は降雪量が少なかったということがございまして、貯雪ピットでの雪冷房を行っておりませんでした。早い段階で、8月27日から常時開門されていたため、ADFを含んだ排水が沈砂池、美沢川に流れ込んでBOD値が目標管理値を超えたと推察しております。

3つ目になりますけれども、北海道エアポートとグランドハンドリング事業者との間で、シーズン前調査の実施状況に関する情報共有が十分に行われていなかつたというところもありまして、この9月の段階で流れ出たというところを私ども把握していなかつたというのもございまして、8月27日から常時開門をしていたという形になります。

それに係わる再発防止になります。

1つ目になりますが、運航者及びグランドハンドリング事業者に対して、シーズン前調査、冬季のシーズン前調査及びシーズン初回の防除雪氷作業を実施する場合は、調整池放水ゲートが閉門した後に実施するよう必ず周知する。

基本的に皆さんもご承知のとおり、放水ゲートは閉めておいてはじめて外部に流れないというのがございますので、必ずこの閉門したというところを各事業者さんに周知するというところでございます。

2つ目になります。運航者等はシーズン前の調査等を実施する前は私どもに報告することとし、それを受けた北海道エアポート（株）は放水ゲートが閉門していることを、運航者に周知します。

3つ目になりますけれども、運航者等に新千歳空港の空港排水処理についての説明の場を設ける。グランドハンドリング事業者や運航者の皆様も十分ご承知しているところなのですが、新規参入等々もありますので、調整池の役割について、きちんとした説明をするということと、今言いました2点についてもきちんと周知する場を設けると考えているところでございます。

近々で11月11日に除雪の計画会議を行っております。その時にはエアライン運航者の皆様、グランドハンドリング事業者の皆様も来られていますので、その時にその役割、そして閉門についてもご説明をしたところでございます。

加えて、11月25日に空港運用会議がございましたので、そこでも同じようにご説明をしたところでございます。

また来年、実際にそのグランドハンドリング事業者とこういったお話をまた再度させていただきながら、二度とこのようなことがないように、周知していきたいと思っているところでございます。

最後になりますけれども、シーズン前調査等の実施タイミングや、放水ゲートの開閉時期、そして先ほどのグランドハンドリング事業者等々の情報連携フローを明確にして、水門管理マニュアルに反映をするというところも今後進めていきたいと思っているところでございます。

次の57ページになります。先ほど申し上げました水質調査結果になります。

先ほどの説明の中で、9月5日からグランドハンドリング事業者でシーズン前調査を行って、実際に融雪剤を撒いております。

そのあとの採水の記録を示しておりますけれども、9月11日の段階では5mg/Lを超えたものがなかった、18日にも採水をしておりまして、その時にも問題はなかった。25日も問題がなく、2日に15mg/Lが出たというところになります。

その後、臨時採水をさせていただきまして、6日のデータとしましては、すべて5mg/L以下という数値になっているというところでございます。

以上が今回の流出事案の原因と再発防止になります。皆様におかれましては、いろいろと本件についてご心配等々おかげしまして大変申し訳ございませんでした。

私の説明は以上となります。

## ◇事務局

それでは、報告事項のキ「BOD目標管理値を超えた空港排水流出に関する申入れ」につきまして、ご報告いたします。

58ページの資料7でございます。

今回の申入れにつきましては、今ほど説明がございましたとおり、空港排水の流出事案につきまして、市及び本協議会として、申入れを行っております。

なお、本案件につきましては、10月14日に北海道エアポート（株）より当市に報告を受けおりまして、その後実施いたしました東京要望につきましても、口頭で申入れができておりますことから、書面での対応としております。

また、申入書でございますが、国土交通省東京航空局、北海道エアポート（株）様、それぞれの申入先に合わせた内容となってございます。のちほどご確認いただければと思います。

なお、申入れの回答につきましては、北海道エアポート（株）様からは先ほどご説明のあったとおりでございますが、国土交通省東京航空局様からも、北海道エアポート（株）の維持管理について、引き続き、指導・監視を徹底するとともに、関係者間での情報共有を徹底し、再発防止を図るとの回答をいただいております。

私からの報告は以上で終わらせていただきます。

## ◇国土交通省東京航空局

それでは、最後になりますけれども、クの新設調整池及び既設調整地に係る工事の進捗状況につきまして、資料8になりますけれどもご説明させていただきます。

私、国土交通省東京航空局の土木課におります宮崎と申します。本日は大変お忙しい中、ご説明の時間いただきまして、誠にありがとうございます。

それではお手元の資料の60ページからになりますが、表紙1枚おめくりいただきまして、61ページからの概要の資料の説明をさせていただきます。現在新千歳空港の調整池につきましては、その容量の拡大に向けて現在工事を順次進めているところでございます。

今ある既設の調整池につきましては、資料の左側にあります青色の調整池の部分になりますが、これに加えまして、右手側中央になりますけれども、オレンジ色の四角2カ所にございます場所に新設の調整池として、新たに容量拡大のための掘り増しの池を整備しているところでございます。

次のページ、現在の整備の計画と工事の状況につきましてのご説明は62ページになります。

まず、整備計画の上段になりますけれども、先ほど申し上げました、新しい調整池の工事をまず進めているところでございまして、令和の5年度から着手して少しお時間がございますが、6年度、7年度と工事を段階的に進めてきているところでございます。

現在、この7年度の浸透対策工事につきましては、昨年6月になりますけれども、水位の低下が確認されたという事象を踏まえまして、浸透対策の遮水シートの設置を進めているところでございます。

工事につきましては、令和7年11月28日完了と中央部に書かせていただいておりますけれども、まさに明日になりますが、工事全体が完成する予定でございます。

このうち、遮水シートにつきましては、中央に赤字で書かせていただきましたけれども、今年度7月、この夏場に設置自体は完了しているところでございますが、繰り返しになりますが、工事全体としては今月末の完成を予定しておりますので、今後工事完了後にになりますが、私どもの工事の完成の検査を進めていく予定としているところでございます。

最後になりますが、既設の調整池でございます。先ほどの左側の青い部分の既設の調整池でございますが、こちらにつきまして今年度現在、工事の工法の検討を進めているところでございまして、現場の工事の着手につきましては、それを踏まえまして、来年度8年度以降で考えているところでございます。

具体的な工事のスケジュールがまだ明確に決まっていないところがございますので、また改めまして、皆様方にお知らせさせていただければと思っております。

工事全体の完成時期につきましては、もう少しお時間がかかるところでございますが、容量拡大に向けて、進めてまいりたいと思っておりますので、ご面倒お掛けしますが、引き続きご理解の程お願いしたいと存じます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

## ◆会長

ただいまご説明がありました報告事項の力からクについてご質問、ご意見はございませんか。

## ◆B委員

報告事項力の水質関係についてです。

適切な環境維持に対して、適切な維持管理を行っていただきたいというのはわかるのですが、先ほど示された水質検査の中で、再整備が9月から5月とありますけれども、これは特に冬の間、薬品を使っていて、どんどん濃度が濃くなっていく部分があると思うのですけれども、やはりもう少し頻度を増やして、傾向値を掴めるようにしていかないとまずいのではないかなど。

やはり突発的に委託業者からこういう数値が出ましたというのではもう遅いのではないのかなど。やはりそれにはもっと回数、頻度を増やして傾向値を掴めるようにすること。

また、もっと極端に言えば、自分のところで分析できるような、技師の育成だとか、教育していかないとこれからではまずいのではないかと思います。

また、薬品を使わなくても雨が降った後に流れ込んだ水がどうなのかとか、そういう面で天候に合わせた採水をしていく、いろんな面の傾向値を掴んでいく方法をとっていただきたいと思います。以上です。

#### ◆北海道エアポート株式会社

ご質問ありがとうございます。

水質の管理につきましては、結果的にその調整池に溜め置いて、その中でBOD値が下がった時に開門して放水するというのを基本にしております

一番問題なのは、今回の事案のような流出をした時にすぐわかるかどうかというところが一番重要なのかなと認識しているところでございます。

その中で、私ども昨年のいろいろなご指摘も踏まえ、ITVカメラを設置しまして、それぞれのゲートを24時間見れるような方策をとっているところでございます。

基本的にはそのゲートを閉めるというところを主におきながら、管理を進めていかなければならぬと思っているところでございます。

尚且つ、そのBOD値というのも、どうしても検査結果が出るまで5日間かかるというのもございまして、なかなかリアルタイムで出ないという状況もございます。

速報体制というのは難しい部分もあるうかと思いますので、まずはそのゲートをきちんと管理するというところに重きを置きながら、今後の対応をしていきたいと思っているところでございます。

#### ◆会長

ただいまの回答でよろしいでしょうか。B委員。

#### ◆B委員

今の各ゲートにカメラを付けているということですけれども、その監視をしていなければわからないことですよね、それは見ていなきや。そのゲートの閉じ確認というのはどうされているわけですか。

何かリミット録っているのだとか、そういった目視だけで閉まっているというのか、ちょっとどういう方法で確認をしているのか教えてください。

#### ◆北海道エアポート株式会社

基本的にそのゲート自体の構造としまして、きちんと下に降りて密閉しておくとそこからは流れないというような構造になっておりますので、そこから漏れているかどうかの確認を必ず毎日行うというような管理方法をとっているところございます。

ゲートが一度しまった後に、例えばその時間が経ってから漏れるというところはなく、まずは閉まったところをきちんと管理するというところが重要なと思っております。

### ◆会長

他にございませんか。A委員。

### ◆A委員

報告事項力とクについて質問したいと思います。

まず報告事項力の空港排水の流出の件ですが、令和6年3月にこの新しい調整池のゲートが開いていて、雪解けの時期で故意的でないこともあり、あまり強く言った覚えはないのですけれども。

今回の場合は、2年も経つか経たないうちにまた発生するということは、北海道エアポートさんがなんと言おうとこれは人災なのですよ。

それとこの時期かどうかわからないのだけれども、ゲリラ雷雨があつて北海道に線状降水帯というのが発生したということで、この沼ノ端でも洪水になるくらい雨が降っているわけなのですよ。今の答弁を聞いていても、これでは今後もやるのかなという感じでございます。

それと、報告事項クの方です。この調整池でシートを張ることを、なぜ5月30日の第1回協議会に来て、この計画を説明しなかったのかと思っているのですよ。そこに一人も北海道エアポートさんからも説明も何もなくてですね、今、こういうことになってから大挙で押し寄せられても全然誠意を見せているとは私は感じないです。

私、前にもらった資料で、この計画書があるのですけれども、国土交通省に令和7年3月17日にこの計画書が提出されて承認されているのですよ。

それで第1回目の時になぜこういうことを説明に来ないで、今こんな時期に来てやっているのかと思います。その計画の新しい調整池のシートですけれども、今度この6,000m<sup>3</sup>を掘り下げるという意味が今の調整池の機能が果たしてないのかどうか、それもご質問したいと思います。以上です。

### ◇北海道エアポート株式会社

A委員からご指摘のありました報告事項力の部分でございますけれども、昨年3月にも空港排水の流出事案がありまして、今回2度目というところになります。

まさしくご指摘のとおり、人災的なものがあろうかと思います。私どもも、グランドハンドリング事業者のこういったシーズン前調査というものをきちんと把握をしていなかったというのが、最大のミスだなど自覚しているところでございます。

融雪剤につきまして、どの時期に撒くのか、グランドハンドリング事業者、エアライン事業者がどういった管理をしているのかも含めて、情報交換を図りながら、こういったミ

スをなくすような形で今後対応をしていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

#### ◆国土交通省東京航空局

続きまして、報告事項の調整池工事の関係でございます。

第1回目の協議会の中での説明につきましては、出席の上での詳しい状況の説明ができておりませんことを謝罪させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

既設の調整池の掘り増しの部分につきましては、これまでゲートを閉じた状況の中で、大雨の際につきましては、池から水が越流するというような事案も過去にはございましたので、そういう事案に対応できるように少し掘り増しをさせていただきまして、既設の調整池もそういう事案に対応できるような機能を持たせるという意味で、少し大きくしていきたいと考えているところでございます。

#### ◆会長

A委員。

#### ◆A委員

まず掘り増しの意味もちょっと理解もできないのと、先程、B委員が言われたこの測定結果なのですよ、10月2日の。なぜその時にこの②地点の36号線下と一緒にやらなかったのかということです。

ただこの美沢川には国の基準は適応されないですよ。だからといって、これはもうこの数字はクリアしても汚染されたのは間違いないですよ。ここ僕らがなぜこういうふうにいうかというと、この美沢川から美々川に湿原保全の地域でその下にはラムサール条約の指定地域もあったり、内水面漁業をやっている方もいらっしゃる川なのです。

そこら辺は北海道エアポートさんはどこら辺まで認識しているのかなと思っているのですよ。その2日に全部の川の④地点までなぜやらなかつたのかということです。

やらない理由はその時数値が上がるからだとでも思ったのか、なぜこの後でやって、この多分2日は木曜日です、この6日は月曜日なのですよ。

だけどなぜこういう時間をおいて、やはり置いておけば薄まるのは間違いないわけですから。こういうことでやつたのか、どういう意図でこういうことをやっているのか、先程ももう少し短く検査されたらというご指摘もあるのだけれども、これでは納得できないですよ、またこれ必ずやると思いますよ、ゲートがどうとか言っていますけれども。

北海道に初めて線状降水帯も出たという警報も鳴っていたわけですから、そこら辺の認識とこの深く掘って容積を増やす理由が全然わからないのですよ。今の状態でキャバが溢れているということですか。以上です。

## ◆会長

今のA委員の質問に対して、国土交通省様、増設、掘り増しをする根拠というか、その立米数に対して気候、範囲がどうなのか、ちょっと参考として答えていただきたいと思います。

## ◇国土交通省東京航空局

これまで既設調整池の冬場の際には、ゲートを閉じた状態で、池に溜まった水を放流しないような状況で管理をしてきていたということもございますが、先程のお話もございましたけれども、近年はかなり大雨の事象も多くなってきているところがございます。

過去には少し池の方から水が越流してしまっていたという事案もありましたので、そういう時に対応できるように、既設調整池の容量を増やすため、掘り増し工事を進める観点で考えているところでございます。

## ◆会長

A委員。

## ◆A委員

私だけ何回も言っても時間を先ほど20時と言われたのでこれで止めますけれども、これを後で聞いて、どこかで報告してほしいと思います。

沈砂池方式はもう限界があると思います。汲み取ってリサイクルするという方式を国土交通省に投げ掛けてみてくださいよ。この沈砂池方式ではまたやりますから、こういうことを。我々はじめ、自然保護区のところ、一番迷惑しているのはこの沈砂池でこういう薬品を放出されることですから。

全部汲み取ってリサイクルする。できるかできないかは国土交通省に問い合わせてみてください。以上です。

## ◆会長

他にございませんか。C委員。

## ◆C委員

私の方から何点かお聞きをしたいのですが、資料に10月14日報告があったということですけれども、分析が10月7日に一番多く出ているという結果なのですが、なぜ1週間後に市へ報告となっているのか。

それと市は申入れ文書を出したというので、3週間後なのですけれども、市としてこの報告を受けた後、どのように指導したのかそれについてお聞きをしたい。

また、これだけBODが上がっていますので、ウトナイの漁業関係の方に非常に迷惑をかけたというように思っているのですけれども、それらの報告等は行っているのか、関係団体からご意見があったのか、お伺いしたい。

また、BOD値15mg/Lだと、基準値の3倍ですので、やはり生態調査をするべきと私は思うのですけれども、その辺の考え方がないのかどうかお伺いしたいと思います。

#### ◇事務局

まず市側へのご質問についてでございますが、北海道エアポート（株）からは、10月7日の時点で第1報を受けており、詳細について10月14日に正式説明を受けているところでございます。

申入れ文書につきましては、3週間後になっているというところでございますけれども、14日に正式説明を受けた後、16、17日の2日間で本協議会の東京への要望活動がございました。

その際に、松重会長ほか、要望活動にご参加いただく方には説明をして、東京の各要望先ではこの件について話もできまして、直接お詫びもいただいているところでございました。それらを受けまして、改めて文書で申入れましたという経過でございます。

#### ◇北海道エアポート株式会社

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、10月2日に定期水質調査のための採水をいたしまして、その日に委託している調査機関（会社）から、まずCOD値がちょっといつもより高いのではという情報を得ました。

COD値はBOD値に相関している数値でございまして、BOD値は5日間調査結果が必要になります。

20度という決められた環境下で、微生物がそういったバクテリアなどを食べるための酸素要求量なのですけれども、それが5日間かかりますので、正式には10月7日にBOD値が出て来るというところで、2日の時点での情報は得られましたので、当社といたしましては速やかにそういったところの処置を始めたわけなのですけれども、7日に判明する前の前日の6日に、COD値の数字がちょっと高いということで、臨時の水質調査を行うため、10月6日に採水いたしました。

その結果を14日に調査機関よりいただきまして、既に0.5mg/Lですとか1mg/L以下であるとわかりましたので、先ほど吉田が説明をいたしましたグランドハンドリング会社のシーズン前調査、いわゆる本格的に使う前の各航空運用業者が行う試験的なものだったのですけれども、先ほどご指摘いただきましたとおり、そもそも北海道エアポートといたしまして、グランドハンドリング会社のシーズン前調査というのを把握していなかつたというところが今回の大きな原因でございます。

本当に、初步的なコミュニケーション不足という皆様のお叱りを受けて当然だと思います。そういったことを毎年実施しているという事実を今回、私ども初めて知ったというところですので、そのグランドハンドリング会社とのコミュニケーションを今後しっかりととっていくことが再発防止には重要であること。

また、グランドハンドリング会社側もADF防除雪氷剤は自然の環境に影響を及ぼすという認識を持っておりますので、この時期たまたまゲートが開いていたと、グランドハンドリング会社側も閉まっているだろうという認識の下でそういう試験的なものを行ったということでございます。

昨シーズンはたまたま雪が少なかったので、放水する貯水がもう既に無くなってしまっていたので、放水ゲートを開けっ放しにしていたというのが今回の原因でもあるのですけれども、そういったことが来年もあるかも知れませんので、そういうことが起きないようにしっかりと北海道エアポートとグランドハンドリング会社がしっかりと情報共有していきましょうということを先日の会議の場で徹底させていただきましたので、同じようなことは来年度以降、絶対に起こさせないと、しっかりと肝に銘じておきたいところでございます。

従いまして、こういった私どもは知らなった情報が他にないかどうかということも、改めまして、北海道エアポートの社員一人一人が認識を持ちまして、確実に排除していくことがこれから重要なことですので、ADFの使用に関しましては、より一層神経を尖らせながら、我々は運用をしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、先ほどC委員からありました、まず発生した際に市や行政や関係の漁業関係者の皆様方へのお知らせについてでございますが、これは、速やかに私の方から、まず苦小牧漁協様、鵡川漁協様、そしてウトナイ湖の養殖業組合様、そういった代表者の皆様、それらを統括する漁連本部の皆様にも代表者の方にもご連絡いたしまして、この状況をご説明申し上げました。

当然、皆様方から強いお叱り、なぜこのような事が起きたのだ、なぜもっと早く処置できなかつたのか、なぜ防げなかつたのだといったような強いお叱りを受けました。

私どもは、今後はこのようなことは二度と起こさないようにしっかりとコミュニケーションをとって水門の管理を徹底してまいります、マニュアルも強化いたしますというご説明を申し上げまして、ご理解をいただいたところでございます。

以上でございます。

## ◆C委員

すみません、基準値を超えている生態系調査についてはどういうふうに考えていますでしょうか。

## ◆北海道エアポート株式会社

生態系の調査というご質問でございますけれども、今回BOD値が上がったその要因というのが、グランドハンドリング事業者が行っている有色防除雪氷剤の影響だというところでございます。それが、今回その一過性の中で漏れたのが反応してしまったというところにございます。

それが長期に流れ込んでいくという形になりますと、おのずと河川に対してかなりの影響を与えると思いますので、そういった時には必ずそういったことをしていかなければいけないのかなと思っているところでございますけれども、今回特定されたものとしては、この日の段階で具体的に言いますと9月27日から28日にかけてシーズン前調査を行っておりまして、それがその後の10月の1日の雨で流れて、それがBOD値を高めたというのを具体的にわかりましたので、そういう意味で一過性という理解しているところでございます。一過性だから良いとは、思っていないところでございます。

もちろんそのゲートをきちんと管理するというのが大前提になるかと思いますので、今後、水質の方はきちんと管理していきたいと思っているところでございます。以上になります。

## ◆C委員

ありがとうございます。

最後に、水門管理マニュアルを作るということなのですけれども、私どもにはそのマニュアルがどういうものがさっぱり見えてこない。今、言ったように漁業者とかそういう連絡網についても何もわからない。やはりちゃんとしたものを委員に示すべきと私は思っています。

ですので、この管理マニュアルについて完成した時点で、委員の方にある程度の報告なりはできないのでしょうか。それについてお答え願いたいと思います。

## ◆北海道エアポート株式会社

ご質問ありがとうございます、おっしゃるとおりだと思います。

いくらこちらの方でマニュアルを作っていますと言ったとしても、中身をご存じないというのはおっしゃるとおりだと思いますので、そういった機会も今後設けさせていただければと思います。

その辺は苫小牧市様と調整しながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

## ◆会長

他に、何かございませんか。D委員。

### ◆D委員

いろいろとこの件につきまして、質問、それからお答えと出て来たわけなのですけれども、この協議会としてこの新設調整池、それから既設調整池、これを含めた一度現地での視察といいますか、そういうのはできないものなのでしょうか。

このような話ばかりされていても、直接見る方が我々判断しやすいのではないのかなという感じがいたします。その部分についてお答え願いたいと思います。

### ◇北海道エアポート株式会社

過去、申入れの時期だったと思いますけれども、皆さんにお越しいただいた時に、調整池を視察する機会も設定させていただきましたので、また来年にでもそういった機会がございましたら、北海道エアポートを通じて、設定させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### ◇事務局

事務局からも補足なのですが、昨年6月に本協議会として新設調整池の視察をさせていただいております。

その後、今回の防水シートの工事が完了した段階で、また委員の皆様と視察に伺いたいという話は、CABさん、HAPさんとしておりますので、また時期をみてご提案をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ◆D委員

わかりました。令和7年度ですから、この浸透対策工事というのは完了しているわけですね。

### ◆会長

新設調整池の防水シート工事は今月中に終わるということです。

### ◆D委員

そうすると、今月中に浸透対策工事というのはすべて終了するということなのですか。

### ◆会長

新設調整池の方ですね。それだけは終わるということで聞いております。

### ◆D委員

はい、わかりました。

## ◆会長

他に、ございませんでしょうか。

なければ（1）報告事項については以上でよろしいでしょうか。

（※質問なし）

それでは（2）協議事項に移らせていただきます。

協議事項ア「令和7・8年度再編関連訓練移転等交付金事業（案）」について、事務局より説明をお願いします。

## ◇事務局

協議事項ア「令和7年度及び8年度再編関連訓練移転等交付金事業（案）」につきまして、資料9に基づいて、ご説明いたします。

はじめに、63ページの令和7年度の予定事業（案）をご覧願います。

昨年11月の本協議会においてご承認いただきました事業のうち、網かけになっている事業につきまして、内容に変更があったものでございますので一括してご説明いたします。

はじめに、網かけ事業の1段目、「勇払地区津波避難施設整備事業」でございますが、こちらは当初予定の交付金額1,600万円から927万円減の673万円となっております。

減額理由としましては、全体の計画に変更はございませんが、工事の計画上の理由から、事業を2分割しまして、1事業のみを交付金対象としたことによるものでございます。

また、発生した差額分を利用して、同じく勇払地区について新規事業を2本追加しております。

網かけ事業の2段目となりますが、避難施設屋上に設置する収納ベンチやトイレメントなどの備品整備事業に170万円、3段目になりますが、同じ勇払公民館浴室ろ過機改修事業に380万円の交付金を充てております。

最後に、共通項目になりますが「保健センター等医療機器整備事業」につきましては、各事業の差金等が発生した際の最終調整弁と位置付けておりますが、本年度も医療機器等の購入を予定しております。交付金額は533万6千円を予定しております。

以上が、令和7年度の予定事業（案）でございます。これらの事業につきましてご承認いただけましたら、今後、早急に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、64ページをご覧願います。

こちらは、令和8年度の予定事業（案）でございます。

はじめに、植苗・美沢地区、「植苗地区テレビ光ケーブル化事業（工事）」につきましては、令和6年度に実施設計を行っておりまして、令和7年度及び8年度の2ヵ年で工事を予定しております。交付金額は令和7年度同様の5,600万円となっております。

続いて、2段目の「植苗小中学校環境整備事業」につきましては、除雪機の購入を予定しております。交付金額は80万円となっております。

続いて、沼ノ端地区になりますが、1段目の「勇の原公園整備事業」につきましては、令和5年度に事前調査及び実施設計、令和6年度から10年度までの5ヵ年で工事を予定しております。令和8年度の交付金額は4,300万円となっております。

続いて、2段目の「沼ノ端地区消火栓整備事業」につきましては、消防本部が2037年までに定めた市内の消火栓整備基準数を配置するために今回沼ノ端地区の拓勇西町、北栄町に消火栓を5か所整備するものであります。交付金額は740万円となっております。

続いて、3段目の沼ノ端コミュニティセンター施設等整備事業につきましては、センター内の放送設備の老朽化に伴い更新するものでございまして、交付金額は180万円となっております。

続いて勇払地区になりますが、勇払公民館改修事業としまして、館内の自動扉・網戸の改修を予定しており、交付金額が400万円となっております。

最後に共通項目になってございますが、最終調整弁としまして、「保健センター等医療機器整備事業」を予定しております。

令和8年度の再編関連訓練移転等交付金につきましては、資料下段のとおり、1億1,300万円を見込んでおります。

以上が令和8年度の予定事業（案）でございます。これらの事業につきまして、ご承認いただけましたら、今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

協議事項アの説明は以上でございます。

## ◆会長

ただいま説明のありました、協議事項アについて、ご質問ご意見等をお受けいたしたいと思います。A委員。

## ◆A委員

時間が時間ですので簡単に申し上げます。

植苗地区の部分から言います、令和7年度の資料9です。このテレビの光ケーブル化の取替工事が始まったわけです。この事業は、都市建設部の発注のようですがれども、こういう事業をやる時は、前もってこの地区に工事に入るとか、文書で先に流していただかなないと。今、不審者も多いので。

町内会長の千葉さんにも聞いたたら、来ましたよと言っていましたけれども、私も個人的なところ、ポールがかなり多いところを取り替えるみたいで、業者が急に来られても、私ども人手のいない中でやっているのに、現場で説明されたってどうしようもないわけなのです。

今後こういう工事を発注したら、町内会はもとより、やはりこういうことで業者が行きますというものは、市役所さんの方で一報を流してほしいなというお願いでございます。

もう一つは、共通の最終調整弁です。この保健センターに500万円も使うのであれば、今までの勇の原公園の事業の予算がないために、工期が延びているというのだから、最終的にそういうとこに組んだ方が良いのじゃないですか。

ここに医療の500万円もかける調整弁で使うのであれば、それは別の予算で医療センターのものを買った方が良いのではないですか。これは再編関連訓練移転等交付金ですよ、航路下の地域に使うのが、基本的な原則だと思うのですよ。

共通で使ったら悪いとかは言わないけれども、ここまで使うのであれば最初からこういう医療センターの方は自分たちで予算化して買った方が良いのじゃないですか。500万と言ったら結構な金額ですよ。

だからこういうものは調整弁なんていうことではないと思いますよ、ここまで使われるということは。そこら辺を質問したいと思います。

## ◆会長

事務局、お願ひします。

## ◇事務局

まずは植苗地区で現在進んでおります、テレビの光ケーブル化の事業でございますが、A委員がおっしゃるとおり、急にそのような訪問をされることもあったと伺いましたし、やはりここは何かしらの一報を事前に差し上げるべきだったかなと思っておりますので、今後につきましては丁寧な対応に努めてまいりたいと思っております。

次に、共通の最終調整弁の関係でございますが、私どもも基本的には、航路下の地域の皆様の要望に充てる交付金ということは重々承知をしているところでございます。

ただ、今回の差金につきましても、年度途中で発生するものもございまして、既に他の事業については、年度内で事業が進んでおります。そのタイミングもございまして、交付金の活用が未執行になることだけは避けたいということから、止むを得ず、最終調整弁ということで利用させていただいているところでございますので、その点ご理解いただければと思います。

## ◆会長

ただいまのご説明でよろしいでしょうか。A委員。

### ◆A委員

最後にしますけれどもね、この調整弁でこれだけ使うということは、予算の組み方が甘いと思いますよ。

ですので、8年度の予算もちゃんと組まれたら良いと思いますよ。勇払地区だって今年網掛けでこういうふうに訂正したじゃないですか。これは、調整弁の500万を何かに買おうとして、最初から計画されていたのかなと疑わざるを得ないですよ。よろしくお願ひいたします。

### ◆会長

回答はいらないですね。

### ◆A委員

(※うなずく様子)

### ◆会長

他に何かございませんか。C委員。

### ◆C委員

お願ひなのですけれども、私たちの町内会、他の町内会によりますと公園の遊具、子どもたちの遊具が非常に壊れたものになっていて3年も4年もブルーシートがかかったままで、もう子どもたちが使えませんという状況になっています。

なかなか緑地公園課に言っても話が進まない、航路下でありますので、こういうお金を使って少しでも早く直していただけるような計画はできないのかどうか、それについてお聞きをして終わりたいと思います。

### ◆会長

事務局、お願ひいたします。

### ◇事務局

おそらく、沼ノ端地区の南9号公園のスプリング遊具のことを指しているのではないかと思います。

こちらについては町内会からも要望いただいている内容で、既に緑地公園課と私ども空港政策課で協議をしております。来年度の交付金事業を活用して、これらのスプリング遊具については順次改修していく方針でございます。

事務局としても、こういった交付金事業については、皆様の要望に沿っていろんな事業を進めていきたいと思っておりますし、何かございましたら遠慮なく今後ともご意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

### ◆会長

他に、何かございませんでしょうか。

それでは（2）協議事項について、以上のとおり承認することとして、よろしいでしょうか。

（※一同、賛同の様子。）

最後に「その他」として、事務局から何かございますか。

### ◇事務局

特にございません。

## 5 閉会

### ◆会長

それではこれを持ちまして、令和7年度第2回苫小牧市航空機騒音対策協議会を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 終了 —